

総務教育常任委員会資料

(令和7年2月21日)

[件名]

- ・鳥取県公共事業評価委員会の答申について（工事検査課）…………… 2

会 計 管 理 部

鳥取県公共事業評価委員会の答申について

令和7年2月21日
工 事 検 査 課

今年度、知事が鳥取県公共事業評価委員会(会長:猪迫耕二鳥取大学農学部副学部長)へ諮問した公共事業について、令和7年1月29日に以下のとおり答申がありましたのでご報告します。

1 答申について

事前評価事業2件、再評価事業3件について審議され、いずれも計画又は事業継続について「妥当」とされたが、事前評価事業については付帯意見が付された。

<事前評価事業：全体事業費が概ね10億円以上のもの>

評価対象事業名・事業概要	所在地	事業費 (百万円)	評価結果
一般国道482号道路改築事業(森坪工区) 豪雨等に起因した通行止めが度々発生している区間について、生活道路や避難路としての機能を確保するため、3車線化し通行止めのリスク解消を図る。	鳥取市	2,590	計画は妥当 ※付帯意見あり
主要地方道津山智頭八東線道路改築事業(大呂4工区) 北股川左岸側の背後斜面の崩落土砂による道路埋塞等により通行不能となる恐れがある区間について、迂回路を整備することで上流集落の孤立を解消し、生活や災害時避難道路としての機能の維持を図る。	智頭町	1,600	計画は妥当 ※付帯意見あり

【付帯意見について】

<背景>

防災対策を主たる目的とし、山間地であることから交通量が少ないため、道路事業における評価の指標でもある基本3便益(走行時間の減少、走行経費の減少、交通事故の減少)による費用便益比の値が非常に小さい。

<付帯意見>

今後、このような地域において道路整備の必要性を県民にわかりやすく説明するために、基本3便益だけでなく事業や地域の特性を踏まえた拡張便益を加えることを検討していただきたい。

※拡張便益：基本3便益以外の貨幣換算が可能な便益(CO₂排出削減便益、救急医療アクセス向上便益など)

<再評価事業：事業採択後5年を経過している継続中の事業であって、進捗状況、社会情勢等から再評価が必要であると判断される事業>

評価対象事業名・事業概要	所在地	事業費 (百万円)	評価結果
一般国道313号道路改築事業(北条倉吉道路(延伸)) 一般国道313号北条倉吉道路を、山陰道「北条道路」に立体交差で接続するための北条ジャンクション(仮称)の整備	北栄町	2,460	継続が妥当
大規模特定河川事業(砂田川) 流下能力を確保するために必要な河川断面の確保とこれに伴う鉄道橋の架け替えを含めた護岸整備	米子市	1,540	継続が妥当
大規模特定河川事業(水貫川排水機場) 排水機場を整備し、水貫川下流域における氾濫による床上浸水被害の解消や軽減を図る。	米子市	1,340	継続が妥当

2 答申の付帯意見に係る対応状況

事業担当部局において、基本3便益の他に事業や地域の特性を踏まえた拡張便益を加えることについて、検討中。

<参考：鳥取県公共事業評価委員会委員>

会 長	猪 迫 耕 二	(鳥取大学農学部副学部長)
会長代理	南 野 友 香	(鳥取大学工学部准教授)
委 員	尾 崎 佑 磨	(鳥取大学農学部助教)
	白 石 秀 壽	(鳥取大学地域学部准教授)
	藤 内 千 春	(NPO法人こども未来ネットワーク事務局)
	上 野 洋 子	(学習塾アーク学院学院長)
	笠 岡 恒 介	(笠岡克巳税理士事務所税理士)
	小 谷 美 穂	(岩美蒲生郵便局長)
	松 浦 聡 子	(吉岡温泉一乃湯館長)
	橋 本 悦	(ETRAN代表)

3 添付資料 ・ 位置図：別添1

令和6年度 鳥取県公共事業評価対象箇所 位置図

【再評価】

一般国道313号道路改築事業(北条倉吉道路(延伸))

箇所: 東伯郡北栄町弓原

【再評価】

大規模特定河川事業(砂田川)

箇所: 鳥取市杉崎

【再評価】

大規模特定河川事業(水貫川排水機場)

箇所: 米子市皆生新田

【事前評価】

一般国道482号道路改築事業(森坪工区)

箇所: 鳥取市佐治町森坪

【事前評価】

主要地方道津山智頭八東線道路改築事業(大呂4工区)

箇所: 八頭郡智頭町大呂

担当

県土整備部	事前評価
県土整備部	再評価